

## 愛媛県教育委員会 8月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所  
平成23年 8月25日（木）午後 2時00分  
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数  
6人
- 3 出席委員  
委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子  
委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄
- 4 欠席委員  
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
副教育長 清水 進 管理部長 伊藤 優  
指導部長 福本純一 教育総務課長 名智 満  
教職員厚生室長 越智和彦 生涯学習課長 橋本健治  
文化財保護課長 山本亜紀子 保健体育課長 福田和樹  
義務教育課長 越智眞次 高校教育課長 竹本公三  
人権教育課長 新谷和志 特別支援教育課長 西原昇次  
高校教育課課長補佐 染田祥孝 高校教育課教育指導係長 池田浩  
保健体育課指導主事 池田知孝 高校教育課指導主事 佐伯幸治  
高校教育課指導主事 池田哲也 高校教育課指導主事 菊池博喜  
高校教育課指導主事 小池照雄 高校教育課指導主事 田中 圭  
高校教育課指導主事 永井伊秀 高校教育課指導主事 宮地洋安  
高校教育課指導主事 矢野重禎 高校教育課指導主事 中島康史  
高校教育課指導主事 松浦ヨリ子 高校教育課指導主事 沖田浩史  
高校教育課指導主事 谷山伸司 特別支援教育課指導主事 藤田司
- 6 会議の概要
  - (1) 開 会  
委員長 午後 2時00分開会を宣する。  
委員長 議案第38号平成24年度使用愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程教科書の採択について、議案第39号平成24年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について及び議案第40号平成24年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部教科書の採択について、教科書採択に係る審議は、必要と判断される場合には審議を非公開としてきたが、本年度は、静ひつな環境が確保され

ていることから、審議を公開することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 その他の協議案件の表彰案件については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 7月定例会会議録の承認

委員長 7月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

閉会中の文教警察委員会の質疑内容について

教育長 平成23年8月4日に行われた文教警察委員会における教育委員会関係の質問及び答弁要旨について報告する。

井上委員 競技力向上対策に関し、本県出身選手の流出対策について、及び小学校・中学校・高校と大学との連携に係る取組について質問する。

保健体育課長 大学とは連携できる環境が整ってきており、大学は各競技における中核を担ってほしいと考えている旨、及び他県への選手流出については難しい面があるものの、競技力向上対策本部を中心に、本県出身の選手に貢献してもらえよう協力を呼びかけていく旨回答する。

関委員 安全に配慮した運動部活動の指導に関し、AEDの取扱いに係る研修の受講状況等について質問する。

保健体育課長 市町における主な取組としては消防隊員を招いて研修を実施していると聞いている旨、及び県教委としても受講率100パーセントを目指していく旨回答する。

委員長 県内の優秀選手が中学から高校、高校から大学に進学する際、県外に流出する場合があるが、本県勢が活躍しているレスリングやゴルフに係る競技力向上対策の取組について質問する。

保健体育課長 レスリングについては今夏インターハイで八幡浜工業高校が活躍したところであり、今後も更に知名度が高まってほしい旨、及びゴルフは少年の部の強化が必要であるが、学校単位の活動だけでは強化が難しい面があり、民間企業の協力もあるので、学校や地域との連携を図っていききたい旨回答する。

東日本大震災への対応について

教育総務課長 東日本大震災への対応について報告する。

委員長 7月に被災地である山元町の学校を視察した際、訪問先

の校長から本県の支援について大変感謝された旨報告する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、文化財保護課長及び人権教育課長退席する。

保健体育課指導主事、高校教育課指導主事及び特別支援教育課指導主事着席する。

委員長 議事を再開する旨宣する。

#### (4) 議 事

議案審議

委員長 議案第38号を上程する。

○議案第38号 平成24年度使用愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成24年度に愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校において使用する教科書の採択について、本県の設置している県立中等教育学校3校については、カリキュラムや学習の状況等から見ても大きな差異がないことから、現在と同様に、3校いずれも同じ教科書を使用したい旨、及び原案の教科書を採択したいことについて、選定資料を用いて次のとおり選定理由を説明する。

- ・ 国語

三省堂の教科書は、各単元に、「話すこと・聞くこと」「書くこと」など、領域の異なる複数の教材が配置されるとともに、巻末には、当該学年で学ぶ言語能力を領域ごとにまとめた資料が掲載されるなど、内容は系統的・発展的に構成されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 書写

東京書籍の教科書は、手本や資料などに適切なものが選択されており、学校生活や日常生活に関する教材が取り上げられるなど、生徒の生活や経験などに対して配慮されるとともに、系統的・発展的に構成されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 社会（地理的分野）

東京書籍の教科書は、言語活動を充実させることができるよう、考えを自分の言葉で説明したり、話し合ったりする活動を促すページが設けられるなど、社会的な見方や考え方が育つよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 社会（歴史的分野）

育鵬社の教科書は、様々なテーマで時代の特色を捉えられるよう、章末のまとめ方が工夫されるとともに、多面的に歴史的な事象を捉えられるよう、女性に焦点を当てたコラムが掲載されるなど、内容は社会的な見方や考え方が育つよう配慮されている旨、及び歴史の流れを分かりやすく説明するイラスト資料が掲載されるなど、各種資料は利用しやすいよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 社会（公民的分野）

育鵬社の教科書は、個人や小集団で課題を追究するための手順を示したコーナーが設けられたり、主体的な学習を充実させることができるコラムが掲載されたりするなど、内容は生徒が意欲的に学習に取り組めるよう配慮されている旨、及び社会的な事象の意味・意義を問う学習課題が示されるとともに、社会科のまとめを行う学習において、課題の探究方法が詳しく解説されるなど、内容は社会的な見方や考え方が育つよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 地図

帝国書院の地図は、様々な地図の活用方法を示したコーナーが設けられるなど、基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 数学

啓林館の教科書は、新しい発想が必要な問題で課題解決のヒントとなるコーナーが設けられるなど、数学的な見方や考え方が育つよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 理科

東京書籍の教科書は、計算を伴う内容について、例題に対し解き方が丁寧に示された上で新たな問いが示されるなど、内容は基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されている点において優れている旨説明する。

委員長 国語について意見を求める。

西田委員 新学習指導要領の改訂の要点に「伝統的な言語文化に関する指導の重視」とあるが、どの教科書も短歌や俳句、古文や漢文など伝統的な言語文化を積極的に取り扱っている中で、光村図書では第1学年から第3学年まで統一して、季節に合った俳句などを取り入れた工夫がなされ、また、三省堂では別冊資料編をうまく利用し、古典に出てくる珍しい植物の写真を取り上げたり「山笑う」

うららか」などを映像化したりするなどの工夫があったが、それ以外で三省堂の教科書ではどのような工夫があるか質問する。

沖田指導主事 三省堂の教科書では第1学年の巻頭に、学習指導要領の改訂によって小学校で学習するようになった「枕草子」「平家物語」「徒然草」など親しみやすい古典の教材が取り上げられているなど、小学校から中学校への学習が円滑に進められるような工夫がある旨、及び第2、3学年でも巻頭に古典教材が取り上げられており「伝統的な言語文化に関する指導の重視」について配慮がなされている旨回答する。

西田委員 巻頭に古典の教材が取り上げられているのは、今までにない工夫であると感じている旨意見を述べる。

井上委員 新学習指導要領では、改訂の基本方針として、知識・技能の習得と、それらを活用して思考力・判断力及び表現力等をバランスよく育成することが重視されているが、その点で三省堂の教科書は、どのような工夫がなされているか質問する。

沖田指導主事 習得の面では小学校で学んだ漢字や中学校で新しく学ぶ漢字・文法が繰り返し学習できるよう工夫されている旨、及び活用の面については一つの単元の中に、説明文を読む教材と意見文を書く教材という複数の教材が配置されているなど、今まで身に付けた知識・技能を次の学習で活用し、思考力・表現力等が育成できる工夫がなされている旨回答する。

委員長 三省堂の教科書は伝統的な言語文化への関心を高める教材等が充実しており、思考力・表現力を高め、言語感覚を豊かにする優れた教科書であると考える旨意見を述べる。

委員長 国語について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 書写について意見を求める。

関委員 楷書と行書の使い分けや文字を書くことに関する知識・技能を学習場面や社会生活において役立てるために、東京書籍にどのような優れた点や工夫があるか質問する。

沖田指導主事 東京書籍の教科書は、ノートを効果的に書くためのポイントや職場訪問後のお礼状の書き方など、学校生活に即した題材が多く取り上げられている旨、及び地域の石碑や看板などの身の回りの文字を、他の教科書よりも多く教材として取り上げるなど、書写の能力を学習場面や生活に役立てる態度を育てることができるよう配慮がなされている旨回答する。

関委員 東京書籍の教科書は、学習のポイントや情報面で優れていると考える旨意見を述べる。

委員長 書写について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 社会（地理的分野）について意見を求める。

井上委員 地理的分野の学習では、我が国の国土に対する理解を図ることが大事な目標となっているが、東京書籍の教科書は我が国の国土の特色を捉えさせるために、どのような配慮がなされているか質問する。

中島指導主事 東京書籍の教科書では、変化に富んだ地形や気候に恵まれ、豊かな海に囲まれた我が国の国土の特色を、世界の様々な地域との比較を通して捉えることができるよう、風景を撮影した大きめの写真、気候に関するグラフ等の適切な資料を掲載するなどの配慮がなされている旨回答する。

関委員 東京書籍の教科書は、生徒の主体的な学習を促すためにどのような配慮がなされているか質問する。

中島指導主事 東京書籍の教科書では、「みんなで話し合おう」のコーナーで、生徒が住んでいる地域の伝統的な生活について調べて話し合うなど、多様な活動を取り入れているほか、「身近な地域の調査」の単元で、地域の調査の仕方について、計画の立て方や聞き取りの方法、成果のまとめ方、発表の仕方等について詳細に説明するなど、生徒の主体的な活動を促す配慮がなされている旨回答する。

委員長 社会（地理的分野）について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 社会（歴史的分野）について意見を求める。

伊藤委員 新学習指導要領では、我が国と諸外国の歴史がお互いに深く関わっていることを考えさせ、国際協調の精神を養うことが求められているが、その点で育鵬社の教科書は、どのような配慮がなされているか質問する。

中島指導主事 エルトゥールル号事件や八田與一など、人道的な国際協力として関係国において高く評価されている出来事や人物について取り上げ、我が国が歴史上、国際協調に努めてきたことに共感させることを通して、国際協調の精神を養うことができるよう配慮されている旨回答する。

井上委員 育鵬社の教科書は、歴史上の人物がコラムなどで多く取り上げられ、その人物の考え方や生き方が中学生の心に入ってくるよう描かれており、我が国の歴史に対する愛情を育てる上でふさわしい教科書と考えるが、そのほかに、我が国の歴史に対する愛情を深めさせるため、どのような工夫がなされているか質問する。

中島指導主事 幕末や明治時代に日本を訪れた外国人が、日本人が勤勉で誠実な国民性を持っていることや、日本が社会秩序のある安全な国であることを賞賛していることが取り上げられるなど、生徒が我が国の歴史に誇りを持ち、愛情を深めることができるよう配慮されている旨回答する。

井上委員 東日本大震災後、世界中から助けをもらいながら、日本人が秩序ある社会の中で誇りを持って生活をしているということが世界から評価されており、この歴史教科書の内容ともつながっている旨意見を述べる。

関委員 歴史分野では、日本の文化や歴史に興味を持ち、誇りを持つ生徒を育てる必要があると考えており、育鵬社の教科書は、人物を多数取り上げ、その活躍や生き方を分かりやすく記述している面や、各時代の出来事を事実に基づき多面的に記述している面によいとする旨、及び生徒が主体的に歴史的事実を捉え新たな事を考えることができるようイラストを多用したり、ポイントの解説や写真を多く使用したりするなど意欲的に学習できる工夫がなされている旨意見を述べ、併せて、育鵬社と自由社の教科書ではどのような違いがあるか質問する。

中島指導主事 我が国の社会や文化の発展に尽くした人物について詳細に説明するなど、我が国の歴史に対する愛情を育てる上で適した教科書である点は共通しているが、育鵬社は、自由社より掲載資料の総点数が多いほか、基礎的・基本的な内容を年表に整理する際に具体的な活動が示されるなど、生徒が明確な目標を持って学習に取り組むことができるよう配慮されている旨回答する。

委員長 育鵬社の教科書については、物語的な記述で歴史に親しみやすい工夫がされていることや、歴史上の人物や文化に対する理解を深め尊重する態度を養うという観点から非常に優れていること、及び新学習指導要領の目標にも沿っていることから、その採択は適当であるとする旨意見を述べる。

伊藤委員 自分の国の歴史についてしっかりと認識し、自国の伝統や文化に誇りを持って説明できることが、国際人として求められており、そのような意味において育鵬社が適当と考える旨意見を述べる。

井上委員 育鵬社の教科書は、「身近な祭りを調べてみよう」と題した課題学習が取り入れられ、生徒たちにとって身近な地域に残る行事や祭りなどを調べるよう促しているほか、我が国誕生の物語を描いた神話が取り上げられるなど、我が国の伝統や文化に関心を持つことができるよう配慮されていることから、育鵬社の教科書が適

当と考える旨意見を述べる。

西田委員 新学習指導要領の歴史的分野には「歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断する」という目標があるが、育鵬社の教科書は、とかく男性中心となりがちな歴史記述の中で、「なでしこ日本史」と題したコラムに、古代から現代までの女性の活躍ぶりを取り上げ、歴史を多面的に捉える学習が効果的に行えると考える旨、取り上げられている女性は著名な人物だけでなく、平治の乱の際に捕らえられた源頼朝を助けた平清盛の義母である池禅尼の話などを取り上げることで、歴史の表舞台に出ない1人の女性の行為がその後の歴史を左右したという事実を生徒たちも興味を持つことができる旨、及び重要事項を空欄とし、生徒に記入させる年表を備える点も特徴であり、基礎的・基本的な知識の習得に役に立つと考えることから、育鵬社の教科書が適当である旨意見を述べる。

委員長 教育長の委員としての意見を求める。

教育長 育鵬社の教科書は、歴史的な背景やその時代に生きた人々の姿が生き生きと書かれており、我が国の社会や文化の発展に尽くした人物や文化遺産を尊重する態度を養うことのできる教科書である旨、及び新学習指導要領が求める我が国の歴史の大きな流れを各時代の特色を踏まえて理解させることに対しても、折り込みの「歴史絵巻」のページを設けるなど、様々な工夫がなされており、興味・関心を高め、歴史に対する愛情を深めることのできる教科書である旨意見を述べる。

委員長 社会（歴史的分野）について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 社会（公民的分野）について意見を求める。

伊藤委員 育鵬社の教科書は、「内子町の『江戸・明治の町並み』」、松山市の「『坂の上の雲』のまち再生計画」、上島町の「友愛の水」など、地域に密着した題材が記載されており、生徒にとって身近で生活に関連しているというだけでなく、「地域の伝統と文化に関心を持たせ、文化の継承と創造の意義に気付かせることができる」題材が取り上げられているなどの点で、大変優れている旨意見を述べる。

井上委員 前回採択されなかった扶桑社の教科書も、主権や領土、国旗・国歌などの記述は充実していたと思うが、それと比べて、今回の事務局案である育鵬社の教科書はどのような特徴があるか質問する。

矢野指導主事 国家主権や主権の相互尊重などについての記述がより充実したものとなっていることに加え、前回「～だ」や「～である」といった記述が今回「～です」や「～ます」となり生徒により親しみやすい表現となっている旨、及び総ページ数や写真資料数が増え、グラフが大きく見やすくなっているなど、生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるよう配慮されたものとなっている旨回答する。

井上委員 育鵬社は、大判の地図を使って説明するなど領土を明記し、曾野綾子さんの「よき国際人であるためにはよき日本人であれ」という文章や、自国の国旗・国歌を尊重できなければ、他国の国旗・国歌も尊重できなくなってしまうというエピソードなどを紹介し、愛国心について偏った理解にならないよう配慮されており、新学習指導要領のねらいに沿った教科書であると考える旨意見を述べる。

関委員 事務局案の育鵬社の教科書は、前回採択した日本文教出版の今回の教科書と比較してどのような特徴があるか質問する。

矢野指導主事 日本の伝統文化を見開きで詳しく紹介したり、我が国の領土について、日本の主権範囲を大判の地図や、北方領土、尖閣諸島及び竹島の写真を示しながら分かりやすく説明するとともに、国家の主権やその相互尊重について、国旗・国歌や拉致問題を取り上げ、生徒に理解を深めさせる工夫があり、「自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる」「我が国の伝統と文化に関心を持たせる」といった新学習指導要領の目標等に沿った教科書である旨回答する。

委員長 育鵬社の教科書は、「自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させる」「自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる」とともに、「世界平和の実現について、領土、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させる」などとする新学習指導要領の目標等に最も合致しており、例えば、給食の残飯と世界の食料問題など具体的な事例を通して、家庭や地域、国家や世界など様々な生活集団の中で生きる公民としての見方や考え方を身に付けさせる工夫がなされていること、及び我が国の伝統・文化、宗教、領土、あるいは国家主権、国旗・国歌についても資料などを用いながら分かりやすく理解させる工夫がなされていることなどから、新学習指導要領の目標に最も沿った教科書であり、原案のとおり採択することが適当であると考える旨意見を述べる。

関委員 公民の教科書は、国際社会の中の日本という国家の在り

方、自由と責任、権利と義務などを正しく認識する生徒を育てるために使う教科書でなければならないと考える旨、及び日本文教出版と比べて育鵬社の教科書は、「考えよう」「理解を深めよう」などの欄では時宜を得たテーマを多く取り入れており、生徒が学び調べる発展的な学習の機会を多く提供する教科書であり、さらに、憲法第9条や自衛隊の問題、国旗・国歌、領土問題も充実し、日本の伝統と文化を継承し発展させていく必要性や、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることの必要性に気付き、自覚させる教科書であることから、育鵬社の教科書が適当であると考える旨意見を述べる。

西田委員 教科書採択に当たっては、学習指導要領の目標の具体化が重要であると考える旨、及び公民については新学習指導要領に「社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会を捉える見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正について理解させる」とあり、その概念を生徒に理解させるため、育鵬社は、他の教科書と比較して多くの事例が示されており、家庭、地域社会、国家、世界と自分とのつながりを段階を踏んで理解し、その理解が深められるような工夫があることから、適当であると考える旨意見を述べる。

教育長 今回採択する教科書は、平成18年度に約60年ぶりに改正された教育基本法に基づく学習指導要領を反映したものであり、歴史や公民だけでなくどの教科書も新たに作り直されたものばかりであるので、新学習指導要領をどのように反映しているかが重要であると考える旨、及びその中で、育鵬社の教科書は、対立と合意、効率と公正についての記述が充実しており、「市民病院の診療休止」といった具体的なテーマを取り上げ、「私」としてだけでなく、「公民」としての見方や考え方を身に付けることができるよう配慮されていることなどから、新学習指導要領に最も沿った教科書であると考える旨意見を述べる。

委員長 社会（公民的分野）について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 地図について意見を求める。

委員長 地図のサイズに係る使い勝手について質問する。

中島指導主事 帝国書院の地図はA B判であり、資料等が豊富で大きく掲載されている旨回答する。

委員長 地図について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 数学について意見を求める。

井上委員 中高一貫教育校では、高等学校の教育内容を一部先行して学習すると聞いているが、中学校から高等学校への橋渡しともいえる発展的・応用的な学習の取扱いについて、啓林館の教科書はどのような配慮がなされているか質問する。

小池指導主事 啓林館の教科書は、巻末に「ひろがる数学」「読みとる数学」「考える力アップ」「数学を通して見てみよう」「力をつけよう」といったコーナーを設け、発展的な問題が扱われており、生徒が考えることの楽しさを味わいながら興味を持って発展的な内容に取り組めるよう工夫されている旨回答する。

委員長 数学について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 理科について意見を求める。

西田委員 現行の教科書は第一分野上下、第二分野上下といった4冊から構成されているが、今回から学年ごとの3冊になった理由について質問するとともに、新学習指導要領では第一、第二両分野を通じて観察・実験が重視され、結果を分析する能力や態度を育成することが大きな目標となっている中で、東京書籍では、実験に関する図の中に手順が記載され、分かりやすいと考える旨、及び実験で得た結果や理由を考えさせる考察の欄に、他の出版社より具体的なヒントがあるなど、生徒の学習の助けになっていると考えるが、その他に東京書籍が工夫をしている点があるか質問する。

佐伯指導主事 1点目の質問については、テーマによって第一分野と第二分野を同時に扱った方が理解しやすいなどの利点がある旨、2点目の質問については、実験結果の取扱い方について、東京書籍は、結果や結論を直ちに掲載せず、生徒が自ら実験を進め、データを集める探究的な学習ができるよう工夫されている旨回答する。

委員長 理科について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

高校教育課長 原案の教科書を採択したいことについて、選定資料を用いて次のとおり選定理由を説明する。

- ・ 音楽（一般・器楽合奏）

音楽一般について、教育出版の教科書は、各教材に音楽を形づくっている要素が示されるとともに、創作活動の具体的な手順が示されるなど基礎的・基本的な知識及び技能が身に付くよう配慮されている点において優れている旨、及び器楽合奏について、教育出版の教科書は、リコーダーと和楽器等、様々な楽器の組合せによるアンサンブルが取り上げられるなど、内容が系統的・発展的に構成されている点において優れている旨説明

する。

- ・ 美術

日本文教出版の教科書は、アイデアを練る時に参考となるスケッチ等の図版が多く掲載されている点において優れている旨説明する。

- ・ 保健体育

学習研究社の教科書は、各単元の終わりに「学習の確認」コーナーが設けられるなど、基礎的・基本的な知識や技能が身に付くよう配慮されている点において優れている旨説明する。

- ・ 技術・家庭（技術分野）

開隆堂の教科書は、工具・工作機械などの安全な使い方が作業に応じて示されるとともに、情報セキュリティと情報モラルに分類して解説されるなど、内容は安全に学習できるよう配慮されている点において優れている旨説明する。

- ・ 技術・家庭（家庭分野）

開隆堂の教科書は、巻末に「生活の課題と実践」の例が豊富に示されるなど、内容は進んで生活を工夫し創造する能力が育つよう配慮されている点において優れている旨説明する。

- ・ 英語

学校図書の教科書は、4技能を統合して取り組む発展的な学習において活動の手順が段階的に示されるなど、内容は外国語の実践的な運用能力が育つよう配慮されており、学習指導要領の「コミュニケーション能力の基礎を養う」という目標を達成するのに最もふさわしい教科書である旨説明する。

委員長 音楽（一般、器楽合奏）について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 美術について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 保健体育について意見を求める。

委員長 保健と体育はかつて教科書が別にあったと記憶しているが、変更があったか質問する。

池田知指導主事 保健体育の教科書には、球技や器械運動などの実技は記載されておらず、体育分野のうち体育理論と保健分野の内容が掲載されている旨、及び体育分野のうち実技には補助教材がある旨回答する。

委員長 保健体育について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 技術・家庭（技術分野、家庭分野）について意見を求める。

井上委員 「家族・家庭と子どもの成長」の分野では、実習や観察、ロールプレイングなどをしながら学習を効果的に行うために、開隆堂の教科書はどのような工夫がなされているか質問する。

松浦指導主事 開隆堂の教科書は、「幼児とのふれ合い」で、ふれ合い体験の流れや、ふれ合い体験の方法の例を具体的に挙げるなど学習の進め方を示している旨、ふれ合い体験後は、「話し合ってみよう」や「まとめ方を工夫する」で、具体的に話し合う内容やレポートに書き込む例を示しており、ふれ合い体験の「ふり返り」が充実するよう配慮されている旨、及び自分と家族のよりよい関わりについて考えるロールプレイングについても、手順や場面設定の例が示されるなど、生徒が主体的に学習できるよう配慮されている旨回答する。

井上委員 男女共同参画の社会づくりの面からも開隆堂の教科書が適当であると考える旨意見を述べる。

西田委員 家庭分野の新学習指導要領では、衣食住など実践的な学習を通して生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技術を習得することを目標の一つとしているが、開隆堂の教科書は、調理実習について手順を示す写真があり分かりやすく、また、複数の品を一度に調理する場合のタイムテーブルを記載し、全ての料理が同時にできるような工夫があるなど、初心者が陥りそうなところに配慮ができている教科書である旨意見を述べ、その他に工夫している点はあるか質問する。

松浦指導主事 開隆堂の教科書は、例えば実験では食品に含まれる成分を見て確かめようといった生活の中の現象を科学的に見つめ考える活動や、調理実習や製作実習など体験的な学習活動を展開できるよう、多種多様な実験・実習が示されている旨回答する。

関委員 技術分野に関して、情報に関する基礎的知識や技能を習得する際の情報モラルや情報セキュリティの記載について、開隆堂とその他の教科書ではどのような違いがあるか質問する。

谷山指導主事 開隆堂の教科書は情報モラルと情報セキュリティの内容を分け、12ページを使って分かりやすく説明しているのに対し、他の教科書は開隆堂ほどではない旨回答する。

委員長 技術・家庭（技術分野、家庭分野）について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 外国語について意見を求める。

西田委員 学校図書は、現行の教科書と違って新出単語を掲載する場所が、本文下の欄外から本文横へ移動しているが、どのような効果があるか質問する。

池田哲指導主事 授業を進める上で、新出単語は欄外より本文横にあるほうが使用しやすい旨、及び視線の移動の点からも本文横の方が見やすいと考える旨回答する。

委員長 外国語について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 事務局から県立中等教育学校3校いずれも同じ教科書を使用したいということであるが、このことについて現在と同じ3校いずれも同じ教科書を採択することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案第38号について原案のとおり可決決定することに賛成する委員の挙手を求める。

全委員 挙手する。

委員長 議案第38号について原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第39号を上程する。

○議案第39号 平成24年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成24年度に県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程において使用する教科書について、採択したい教科書として、第1部の47種類47冊、第2部597種類617冊を選定した旨説明するとともに、教科ごとに採択したい教科書の特徴を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 看護科の教科書は採択がないが、総合学科で福祉を目指す生徒への対応について質問する。

教育指導係長 平成20年度までは介護福祉士国家試験の受験資格を得るには、法により看護の科目である「看護基礎医学」を履修する必要があったが、平成21年度以降は法改正により不要となった旨、及び介護福祉士を目指す生徒にはその分、福祉科目の履修が増加した旨回答する。

井上委員 学校からの使用希望がある第1部の教科書について、これまでの第2部の出版社の教科書を同様に選択する傾向があるのか質問する。

小池指導主事 第1部の数学の教科書には、数学、数学、数

学Aの3科目があるが、内容に大きな変化がないことから、多くの学校がこれまで使用していた出版社の教科書を希望している旨回答する。

委員長 農業科について、未来の農業の担い手を育成するために教科書が配慮していること、及び日本の食料自給率の下落に関する教科書の取扱いについて質問する。

永井指導主事 魅力ある農業の担い手を育成するため、基礎的な栽培・飼育科目では、生産と経営に必要な基本的な事項が分かりやすく示されるとともに、生産・加工・利用に必要な技術が学べるようになっており、将来農業経営に結び付けることができるよう配慮されている旨、及び農業の意義や役割を理解させるとともに、安全安心な食料の生産と供給や世界の食料自給率について多数の図表やグラフなどを掲載し、食料自給率の低下への問題について学習できるよう配慮されている旨回答する。

井上委員 家庭科の教科書について、社会の中で生活者として自立させるためにどのような配慮があるか質問する。

松浦指導主事 家庭科では、人の一生において衣食住全般で充実した生活を送れるよう実践的な力を付けることを目標としており、食については、基礎的・基本的な技術・知識を実験や調理実習を通して深め、実生活と結び付ける学習活動により、自主的な態度が養われるような配慮がなされている旨回答する。

関委員 情報の教科書について、インターネットが普及している中で、携帯電話の取扱いについて質問する。

谷山指導主事 携帯電話に関するトラブルへの対応方法を記載するとともに、肖像権やプライバシー、情報モラルなどについての理解を深めさせることとしており、携帯電話を適切に利用するための配慮がなされている旨回答する。

伊藤委員 教科書における法令遵守の取扱いについて質問する。

田中指導主事 商業の科目である「ビジネス基礎」でビジネスにおける心構えや考え方について学習したり、「経済活動と法」で企業活動に関する法規等について取り上げ、ビジネスを行う上で法令遵守の重要性が学習できるようになっている旨、及び法令に限らず、高い企業倫理が求められていることについても学習できる旨回答する。

委員長 議案第39号について原案のとおり可決決定することに賛成する委員の挙手を求める。

全委員 挙手する。

委員長 議案第39号について原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第40号を上程する。

○議案第40号 平成24年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部  
教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 平成24年度に県立特別支援学校において使用する教科書について、採択したい教科書として、次のとおり選定した旨説明するとともに、今年度から新たに採択したい教科書について特徴を説明する。

- ・ 中学部で使用する文部科学省検定済教科書47冊、及び文部科学省著作教科書115冊、並びに学校教育法附則第9条の規定による教科書として、視覚障害者用36冊及び知的障害者用65冊の計101冊を選定した旨、なお、視覚障害特別支援学校を除く県立特別支援学校で使用する文部科学省検定済教科書については、県立中等教育学校で使用する教科書と同一のものを使用したい旨説明する。
- ・ 高等部で使用する文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書は107種類107冊、並びに学校教育法附則第9条の規定による教科書として、視覚障害者用82冊、聴覚障害者用30冊及び知的障害者用30冊の計142冊を選定した旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案第40号について原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

保健体育課指導主事、高校教育課指導主事及び特別支援教育課指導主事退席する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、文化財保護課長及び人権教育課長着席する。

委員長 議事を再開する旨宣する。

専決処分の承認

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(5) その他

平成23年度キャリア教育優良教育委員会・学校、企業及びP T A  
団体等文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成23年度キャリア教育優良教育委員会・学校、  
企業及びP T A団体等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（2校）  
及び被表彰候補企業（1企業）の推薦について説明する。

井上委員 小学校におけるものづくり体験学習について、どのよ  
うなものを作っているか質問する。

義務教育課長 電気で動くものを作っていると聞いている旨回答  
する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後4時40分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。